

# 学校保健

The School Health No.158

(財)日本学校保健会

- 保健教育の充実のために…………… 2
- 災害の予防…………… 4
- Q & A…………… 5
- 救護蘇生法…………… 6

~~~~~  
会報をよくするため、読者のご意見を求めています。お葉書をお寄せください。

## 第35回 学校保健研究大会を迎えて

長崎県学校保健会会長 城谷 勝明

美しい自然に恵まれた長崎県において、全国各地から学校保健の第一線で活躍されている皆様方をお迎えし、第35回全国学校保健研究大会を盛大に開催できますことは、私どもの光栄といたすところであり、心から歓迎申し上げます。

「健康で活力に満ちた心豊かな子供の育成を目指して」を主題に11月7日(木)～9日(土)の日程で長崎市民体育館、他12会場で開催します。

上記標題別研究協議並びに「私の野球人生」と題して、NHK野球解説者(元巨人軍監督)川上哲治氏による特別講演を行います。本大会で、21世紀を担う児童生徒の健康問題について協議されることは、時宜にかなった意義深いものであり、その成果が大いに期待されます。異国情緒あふれるロマンの都長崎へ、おさそい合わせの上、おいでくださるようお待ちいたしております。



体育祭の騎馬戦に女子進出(東京・志村高校)

撮影 宮澤康造委員

# 保健教育の充実のために

文部省学校保健課専門員 出 井 美 智 子

## 保健教育の実状はどうか

児童生徒の健康安全に関する指導については、学習指導要領総則3において「学校における体育に関する指導は、学校教育全体を通じて適切に行うものとする。特に、体力の向上及び健康・安全の保持増進については、保健体育科（小学校では体育科）の時間はもちろん、特別活動などにおいても十分指導するように努めるとともに、それらの指導を通して、日常生活における適切な体育的活動の実践が促されるよう配慮しなければならない。」と示されております。このことから保健・安全の保持増進のための指導は、学校教育全体を通じて全教職員があたりなければならないと考えられます。

しかし、現実はどうでしょうか。日本学校保健会の保健指導委員会が行った「保健指導に関する全国実態調査報告書」(昭和58年11月)によりますと、学級指導における保健指導については小学校で年間4～6時間実施している学校は40%弱で最も多く、中学校では同じく年間1～3時間の指導を行った学校が40%余りで最も多く、高等学校では年間1～3時間の指導を行った学校が50数%で最も多いという程度です。

また、教科における保健教育は小学校で10～11時間あてることになっていますが、実際に指導した時数は9時間以下という学校が60%近く占めており、中学校、高等学校での実施時数についても学習指導要領で示された時数より少なくなっております。

これらのことから保健教育が十分に行われているとはいえないのではないのでしょうか。

## 充分でない理由とそのための研修会

保健指導が十分に行われぬ理由はいろいろあるでしょうが、その一つとして学級（ホームルーム）担任は健康に関する科目を教員養成時代に勉強してこない教員が多いということもあられると思われま

す。にすすめていけばよいかわからない。結果として実施しないということになるのではないのでしょうか。このため、文部省では一般教員の学校保健安全に関する資質の向上を図って、保健教育・安全教育指導者中央研修会（教員、都道府県・市町村の指導主事対象）、学校保健研究協議会（校長・教頭・保健主事、都道府県・指定都市の指導主事対象）、交通安全教育指導者中央研修会（教員、都道府県・市町村の指導主事対象）、学校環境衛生研究協議会（校長・教頭・教員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、都道府県・市町村の指導主事対象）、学校歯科保健研究協議会（校長・教頭・教員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、都道府県・市町村の指導主事対象）、学校安全研究協議会（校長・教頭、都道府県・指定都市の指導主事対象）等を実施しています。

## 保健教育の実際と養護教諭の役割

教科の保健教育（健康学習）は教科担任教師、特別活動は学級担任教師が指導することが原則となっています。しかし、特別活動の指導書では、学級指導における保健に関する指導のところ、「保健指導の効果を一層高めるために、各教科、道徳及び特別活動における児童活動、学校行事との関連を図って計画的に指導することが大切である。また、内容によっては養護教諭による指導についても考慮し、…」と示されています。

このことは、保健指導は健康に関する知識や技能に裏づけられなければならない点があるからと思われる。

また、養護教諭は定期或は臨時の健康診断、日常の健康観察、保健室を訪れる児童生徒の実態、朝食やおやつの摂取状況、睡眠時間調査など各種の健康に関する調査をしていますが、これらから自校の児童生徒が、健康上どんな問題を持っているかを把握しています。

保健指導の計画を立案する際に、養護教諭からの

情報によって適切な指導事項を選ぶことができるでしょうし、また、指導の場においても養護教諭の持っている知識技能を活用することにより効果的な指導の展開がなされることでしょう。

また、指導内容によっては学校医、学校歯科医、学校薬剤師の協力を得て教職員の校内研修会を実施することも大切なことだと思います。

健康というものは空気のようなもので、生きていくためには欠かせないものであることはわかっているけれども、それが欠如した時でなければ健康の大切さを意識しないのが普通です。保健教育を充実するためには、先ず教職員に健康の大切さを認識してもらうことから始めるのではないのでしょうか。そういう働きかけをするのは、養護教諭が、職員会議やその他のいろいろな機会を促えて、子ども達の、今抱えている健康の問題を話し、教職員が一体となって解決しようとする意識を持ってもらうことが大切でしょう。

保健室には、いろいろな訴えを持って子どもがやってきますが、健康に異常を感じた状態にある時は、健康回復への意欲も特に大きく、指導効果も高まるといわれています。実際、保健室では、このような機会を促えて効果的な保健指導が行われています。保健室における相談・指導活動が適切に行われるよう養護教諭の資質の向上が望まれています。

### 60年度の養護研究大会について

文部省では、前記の保健安全に関する研修会に加え、養護教諭の資質向上を図るため、1週間の養護教諭中央研修会を、また、文部省、日本学校保健会、開催県教育委員会、開催県学校保健会共催で、昭和55年度より全国養護教諭研究大会及び全国を6ブロックにわけて、ブロック毎に1週間の養護教諭実技講習会を実施しております。

昭和60年度全国養護教諭研究大会は、8月27、28日の両日、新潟市で開催され、初日の講演、提言のあと、2日目は部会に分かれ「保健指導を充実するための養護教諭の役割」について研究協議を行うことになっています。

実技講習会は実技を中心にしたプログラムで十分時間をとって技能を体得していただくという主旨

です。

1ブロックの参加者は100人程度です。この講習会は昭和55年度から始まったので、昭和59年度までに3,000人近くの養護教諭が受講したことになります。昭和60年度の予定は表の通りです。

昭和60年度養護教諭実技講習会

| ブロック   | 開催月日             | 開催地 |
|--------|------------------|-----|
| 北海道・東北 | 8月19日(月)～24日(土)  | 宮城県 |
| 関東     | 9月9日(月)～14日(土)   | 東京都 |
| 北信越・東海 | 8月19日(月)～24日(土)  | 三重県 |
| 近畿     | 7月29日(月)～8月3日(土) | 大阪府 |
| 中国・四国  | 9月9日(月)～14日(土)   | 岡山県 |
| 九州     | 7月1日(月)～6日(土)    | 沖縄県 |

講習の内容は、開催県によって異っていますが、養護教諭の指導能力を高めるための事項が必ず含まれております。今年度の講習予定から、直接、指導法そのものをとりあげている講座名をみると、「保健室における教育相談」(宮城県)、「心に問題のある児童生徒の個別指導」、「カウンセリングの実際」、(東京都)、「性の指導」、「健康診断の事後措置と効果的な保健指導」、「心に問題をもつ児童生徒への対応」(三重県)、「学校における性指導」、「保健指導資料の作成と活用」、「養護教諭とカウンセリング」(大阪府)、「養護教諭の行う保健指導」、「歯の保健指導」、「心に問題を持つ児童生徒の指導」、「効果的なOHP教材の作り方」、「やさしい教材づくり」(岡山県)、「学校歯科保健の指導と管理」、「保健指導資料の作り方」、「養護教育の行う保健指導」、「保健室における教育相談のすすめ方」(沖縄県)などです。

その他、救急処置、保健統計処理、環境衛生検査等の実習、種々な疾患についての講義も含まれていますし、各県においても教育委員会、研究団体の主催で研修会が催されております。

生涯保健を志向する時、健康的なライフスタイルの確立が重要となってきます。そして、健康的なライフスタイルを確立するには、子どもの時代に健康的な習慣を身につけるための保健指導が必要なのです。学校における保健教育が充実されることを期待しております。

# 学校と家庭の連携—災害の予防のために—

日本学校健康会学校安全部長 伊藤 昊 児

学校の管理下では、毎年度130万件を超える児童、生徒等の災害が発生している。幸い、災害の多くは比較的軽度の負傷などであるが、中には死亡事故や重度の障害を残したものなど、学校教育の円滑な実施を阻害する重大な災害も発生している。

昭和59年度に日本学校健康会が医療費や見舞金を支給した学校の管理下における児童・生徒等の災害の件数は、次表のとおりである。

災害共済給付件数（昭和59年度）

| 学校種別   | 負傷・疾病     | 障害    | 死亡  | 合計        |
|--------|-----------|-------|-----|-----------|
| 小学校    | 569,516件  | 325件  | 69件 | 569,910件  |
| 中学校    | 460,794   | 480   | 81  | 461,355   |
| 高等学校   | 244,825   | 546   | 87  | 245,458   |
| 高等専門学校 | 3,544     | 9     | 3   | 3,556     |
| 幼稚園    | 34,520    | 8     | 9   | 34,537    |
| 保育所    | 43,109    | 23    | 7   | 43,139    |
| 合計     | 1,350,308 | 1,391 | 256 | 1,357,955 |

このような学校教育の中で起こる児童・生徒等の災害の防止は、学校関係者の関心事であり、学校として安全指導、安全管理を充実し、また、救急の体制整備をして事故の発生に備えているが、実際に起きた事故の事例をみると、学校側だけの対策だけでは不十分で、学校と家庭の連携、協力の必要性が痛感されるもの——学校と家庭の連携がうまくとれていれば事故の発生が防げた、あるいは、早期に適切な処置がとれて結果の拡大は防げたかも知れないと考えられるものなど——が間々見受けられる。

幾つか例をあげてみると、次のようなものである。

## ① 学校で起きた事故の状況が家庭に適切に伝わらなかったために処置が遅れたもの

事故後直ぐ症状が現れなかったり、症状が徐々に増強して来ることのある頭部打撲による脳出血、腹部打撲による内臓損傷、眼の打撲による網膜剥離などのときにこうした例がみられる。学校として事故の状況、程度を正しく把握し、この種の事故が確認された場合は、その取扱いを慎重にし、家庭とも十分連絡をとって処置に遺漏のないように図ることが必要である。

## ② 学校から家庭への児童・生徒等の健康状態についての連絡が家庭で看過され、処置が遅れたもの

①と類似点があるが、学校で行われた健康診断の結果に基づく精密検査や医療の指示などが放置されているうちに心臓系の突然死をした事例や、学校で起きた心疾患を疑わせる症状から行われた精密検査の勧告が看過されるうちに突然死をした例があり、学校と家庭の意志疎通の重要性を示している。

## ③ 児童・生徒等の健康状態や既往症についての家庭から学校への連絡が適確に行われなかったため、学校側の対応が不十分となったもの

病状等についての家庭からの連絡が実態よりも軽度であったり、児童・生徒自身が意識的に軽く申出たために、運動負荷の与え方など、学校側の取扱いが不適確となったものがあるほか、転入学間もない児童・生徒であったため、あるいは、補講教師であったために学校側に配慮不足があったと思われる心疾患やてんかん発作の事例があることに留意する必要がある。

## ④ 児童・生徒等の心理面、生活面の把握について学校と家庭との連携対処が十分であれば事故の発生は防ぎ得ると考えられるもの

このようなことは各種の事故の近因、遠因の中に見出せるが、爆発物その他の危険物のもち遊び、シンナー遊び、飲酒、喫煙、暴走行為（自動二輪車などの）などに関係した事故、さらに、児童、生徒間のいじめ、暴力行為に関係した事故、自殺などの防止については、特に、学校と家庭の連携協力による対策が必要である。

## むすび

以上、事故災害を防ぐ上で学校と家庭との連携が必要であることを示すと考えられる場面を、幾つかの事故例を想起しながら述べてきたが、最近では、子どもの健康・安全についての家庭の役割が忘れられ、何かと学校にもたれかかり、しかも、事あれば学校を責めるという形をとることが多い。「連携」は、学校と家庭がそれぞれの役割、責任を認識した上での連携であるといつてよいであろう。

# Q & A — 学校保健活性化のための —

## Q 保健指導が学級に定着しないのはなぜ？

### A1 その責任は保健主事に…………… 日本学校保健会常務理事 今村要道 全国学校保健主事会会長

学校における保健安全の教育と管理を合理的で効果的に、しかも円滑な実施をするためには学校保健安全計画が策定されていなければなりません。学校保健法第2条に「学校においては、児童、生徒、学生又は幼児及び職員の健康診断、環境衛生検査、安全点検その他の保健又は安全に関する事項について計画を立て、これを実施しなければならない。」と規定していることは、熟知していらっしゃると思っています。学校保健安全計画は保健主事が養護教諭の協力を得て、自分の学校の現状・実態（身体状況、生活行動状況、生活環境、保健管理・保健教育の実施状況など）を資料にして原案を考えます。その後、学校三師の意見を求め、保健部（保健関係教職員で構成する校務分掌部会）で検討し、校長に提出します。校長はこれを学校保健委員会に提案し、協議を経て教職員会議で審議したうえで決定します。学校保健安全計画は、年間計画、月間計画、週間計画、さらに毎日の計画があります。先生の学校では「保健安全が余った時間を利用し扱っていて、学校教育に定着していない。」とのことですが、学校保健計画をどのように立案していらっしゃるのでしょうか？ 学校全体で扱われていないということは、学校保健安全についての教職員の理解が不足し、認識が不十分であることが原因です。保健安全の教職員の研修会を開催する、学校保健安全計画を策定するなどが先決です。この責任は保健主事にあります。

### A2 情性的にならないよう…………… 東京都高松小養護教諭 福原保子

どこの学校でも教育目標に健康に関するものを掲げている。しかし、学校保健についての認識が十分でないという指摘はいたるところで聞かれる。

学校保健にかかわる事業の中で、健康管理面については、昭和49年の保健法改正により飛躍的な内容充実が見られる。一方、保健安全指導や、保健学習の面については、一般的には積極的な取り組みが見られず、本題のような質問があがってくると思われる。

保健安全指導が定着しない理由について次のようなことが考えられる。

第一として、教科の中にあるということ（つまり教科書の中にあれば指導しなくてはならないし、評価もする）。教育体制としては、教科中心に傾斜している実態があるということである。

また、教師の養成課程に「保健」がないために、保健についての認識が低い、ということも考えられる。加えて保健安全的指導内容は、日常的な指導が多いために、情性的になり、いい加減な指導に終わってしまうのではないが、等々がある。

「心と体の健康づくり」が提唱されて、地道な努力をしている学校も見られるが、この機会に「小学校学習指導要領」の総則3の「学校における体育に関する指導は、学校の教育活動全体を通じ…以下略」この場合の「体育に関する指導」とは保健安全を含む広い意味であることを再認識する必要がある。

## 北から南から

## 救急蘇生法——子どもたちといっしょに

宮城県学校保健会理事・学校医 高橋 運三

## はじめに

児童の突然死問題がクローズアップしてから久しい。昭和48年に心臓健診が制度化されて、行政や関係者の懸命の努力がなされて10余年を経過したが、突然死の悲劇は後を絶たない。ちなみに当県における児童生徒の学校管理下の突然死は、過去10年間に20名(学校健康会調べ)であるが、発生の年次推移は横這いで、減少の傾向は見られない。防ぎ難い突然死が発生している以上、次善の策として、救急蘇生法が最も期待される救命の手段と言える。

宮城県学校保健会は、昭和54年「学校保健・安全大会」において救急蘇生法を基調課題として取りあげて実技の講習を行い、その普及に努めている。

以下、昭和52年以来、教師・生徒一体となって蘇生法の校内研修を実施しているN中学校と県立S高校の実際を略述し、留意事項や問題について触れたいと思う。

### 1. 救急蘇生法 (日本救急医学会・日本医師会編の指針に準じている)

この方法は、患者の気道を開通させて、口から術者の呼気を吹き込み、患者の胸骨を圧迫して血液を循環させて蘇生させる、いわゆるABC蘇生法である。蘇生処置は、心停止から3分以内に開始する必要がある。したがって、救急車や医師が駆けつけてから始めるのでは手おくれになる。居合わせた者が救命の主役であることを銘記すべきである。



蘇生法の実技実習

### 2. 研修の実施計画

学校保健委員会で協議して具体化する。

- 1) 指導担当者：学校医と保健体育の教師
- 2) 対象者と研修内容：中学校は3年生全員、担任教師とPTAが参加して映画と実技。高校は1年

生が映画と蘇生法の解説、2年生は実技実習で担任教師も参加する。

- 3) 日程：毎年夏休み前の1日を研修日としている。中学校は課外の時間に90分、高校は「ゆとりの時間」の60分を利用している。
- 4) 自由研修：実習の終了後、実習用マネキンを数日間学校が保管して、自由に体験させる。
- 5) 教材の準備：実習用マネキン、気道模型及び映画フィルム等を郡医師会より借用する。

### 3. 研修要領

- 1) ABC蘇生法を図説したパンフレットを作成して、事前に配る。
- 2) 映画(30分)を供覧して理論、実技及び応用の実際を理解させる。
- 3) 実技指導要領
  - ① ABC蘇生法の手順：AはAirwayで気道確保が1番目、BはBreathingで人工呼吸が2番目、CはCirculationで心臓マッサージ、順位と内容を印象づけることが便利である。
  - ② 指導者がマネキンを使って模範演技を披露し、テクニックのポイントを理解させる。
  - ③ 実技実習：マネキンを使って体験させる。気道の開通が重要である。呼気の吹き込みには患者の鼻孔を塞ぐ。心臓マッサージは肘を伸ばして体重をかけて圧迫するとよい。マスターに要する時間は10分以内である。有効を知らせる青ランプが点灯すると、期せずして歓声が上り、劇的である。

### 4. 留意点

- 1) 事故発生に際しては、大勢に応援を求めて交替で処置に当る。
- 2) 関係者に急報し、救急車を呼ぶ。
- 3) 成功しても必ず医師の診察を受けさせる。

### 5. 問題点

- 1) 学校用「救急蘇生法の指針」の策定が望まれる。
- 2) 研修用教材(マネキン等)の整備。

### むすび

校内研修を始めてから9年になるが、職員及び生徒の関心は高く、保健行事として定着している。本法の効用については論ずるまでもないが、県内のK高校でマラソン中に心臓停止をおこした生徒が、この蘇生法によって救命されたと聞いている。有事に際しては威力を発揮してくれるものと期待している。

## 日本学校保健会だより

## 昭和60年度全国学校保健会事務担当者連絡会東京で開催

日時 昭和60年6月14日(金) 10:00~15:40

会場 三菱銀行虎ノ門支店会議室

## 次 第

(1) 開 会 (10:00)

(2) あいさつ

(助)日本学校保健会会長 東 俊郎

文部省体育局学校保健課長代理

教科調査官 吉田瑩一郎

(3) 事業の概要 進行 事務局

① 日本学校保健会の事業について

専務理事 小栗 一好

② 昭和59年度の事業について

常務理事 下田 巧

……昼 食…… (12:00~12:50)

(4) 協 議 司会 委員 石井宗一・細川淳一

① 昭和59年度全国学校保健協議大会における協議題等の処理、及び、昭和60年度協議題の作成について

② センターの事業報告会におけるアンケートなどから見られる問題点等

③ 本会並びに加盟団体相互の要望、質問、連絡

④ 第35回全国大会(長崎大会)について

⑤ 事務連絡、その他

(5) 閉 会 (15:40)

概 要 出席者50名(参加県42県)

◎あいさつ・説明等(午前)

○東本会会長と文部省体育局保健課長代理の吉田教科調査官からあいさつがあった。また、文部省から吉田 平係長も出席された。

○小栗専務理事から本会の沿革及び事業全体の概要について、下田常務理事から昭和60年度の事業についてそれぞれ説明があった。

◎協 議(午後)

協議は、前述の議題について、石井・細川両委員の司会で進められた。

今回はご出席の方々の協力を得て、座席をブロック別にまとめたため、協議の中で各ブロック別の話し合い、意見の交換等が活発に行なわれたので、隣接県との交流も深まり、具体的な内容で、実質的な討議が熱心に展開された。これは今後の活動にも大きな効果をもたらすものと考えられる。とりわけ、茨城・福島・奈良・大分・島根(順不同)の各県から積極的な発言をいただき、協議会全体の雰囲気大いに盛り上げてくださったことに心から感謝申し上げる。

◎協議の概要

○「昭和60年度全国学校保健協議大会」の協議題等について

より身近かで、大きな問題を。

都道府県相互の情報交換が必要。

○「学校保健センター的事業報告会」について

報告会でのアンケートなどから考えられる諸問題とその対応。

○本会等に対する要望について

日本学校保健会編図書目録の活用など。

○各保健会の財政について

県分担額(例 出席県のうち11県が、児童・生徒1名当り5円以下)、その他の補助金、助成金及び会の基本財産など、財政関係の諸問題について、実態の報告や意見の交換。

○その他

日本学校保健会60年誌出版について。

各ブロック別研究協議会等の講師派遣について(事務局からの連絡)。

## 出版図書のご案内 2点

## 糖尿病手帳 一児童・生徒用一

(助)日本学校保健会編

(助)予防医学事業中央会発行

頒価 250円

一括申込みの場合は割引きされることがありますので、お問い合わせください。

〔本会推せん図書〕

学校保健 法令必携 (改訂版)  
学校安全文部省体育局学校保健課監修  
株式会社 ぎょうせい 発行

定価 3,200円

## 会報編集委員交代と訂正のおわび

長い間、会報の編集にご尽力いただいた学校薬剤師会の飯森関男先生が、同会の杉下順一郎先生(東京都薬剤師会常務理事)と交代されました。飯森先生には厚く感謝を申し上げます。

また前号の6ページ、年齢別身長・体重などの平均値及び標準偏差値が、昭和60年度とあるのは昭和59年度の誤りでした。訂正しておわび申し上げます。

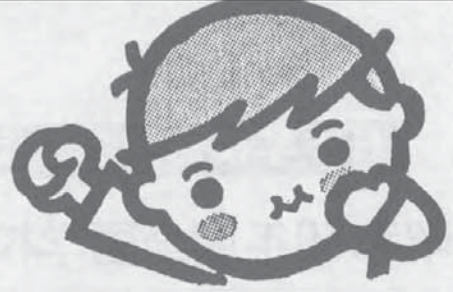
(会報編集委員会)

発行 財団法人日本学校保健会 東 俊 郎 〒105 東京都港区虎ノ門2-3-13 第18森ビル 電話(501)37850968 振替口座東京4-98761 頒価1部100円(送料共)

# 育ちざかりのひと粒!

体力をつけ健康を保つ

## カワイ肝油ドロップ



製造発売元 **河合製薬株式会社** 東京都中野区新井2-51-8

完結まで10年近い年月! イタリアで発行、大好評のからだの本の決定版!

# すばらしい人間のからだ

文:アリオ・スィツリ/絵:アレッシンドロ・パチーニ/日本語版監修:千葉康則/訳:稲垣洋子

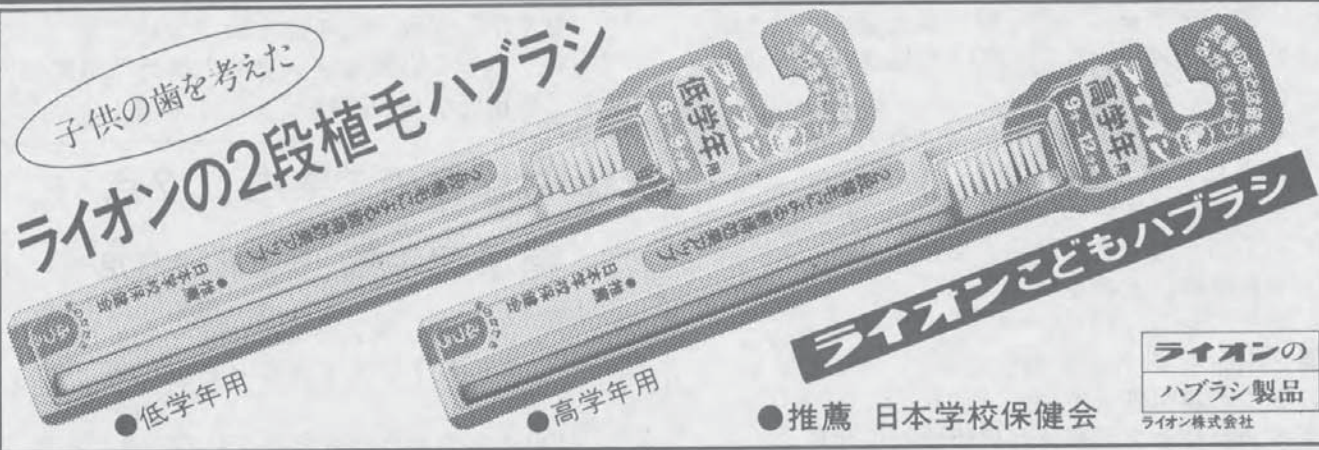
- 全12巻 ●カラー大型判(29×30cm)  
●上製本 小学校中級以上向
- 第1巻 私は心臓です
  - 第2巻 私は肺です
  - 第3巻 私は胃です
  - 第4巻 私は腸です
  - 第5巻 私は肝臓です
  - 第6巻 私は脾臓です
  - 第7巻 私は脾臓です
  - 第8巻 私は腎臓です
  - 第9巻 私は運動器官です
  - 第10巻 私は神経組織です
  - 第11巻 私たちは感覚器です
  - 第12巻 私たちは内分泌腺です

**日本学校保健会  
推薦図書**

小学生から高校生まで  
幅広く利用できます  
保健室・学校図書館に必備の書

リブリオ出版 〒112 東京都文京区関口1-21-19 TEL 03-267-7155

## 子供の歯を考えた ライオンの2段植毛ハブラシ



●低学年用

●高学年用

●推薦 日本学校保健会

ライオンの  
ハブラシ製品  
ライオン株式会社

清潔で安全な学校清掃管理は

教室・廊下(木床)に

体育館(木床)に

## ペンギン SCシステムで!



SC  
フロアキーピング

- 塗るだけでピカピカ。
- 滑らないので安全。
- 水性タイプで清潔。



SCジム  
コンディショナー

- ウレタンコートされた  
木床の手入れに。  
(ダストコントロール)

ペンギンワックス株式会社  
大阪市東成区東中本3-10-14 (〒537 TEL.06 (976)1451)  
札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・高松・福岡

(推薦:日本学校保健会)

※型録ご希望の方は、SCS係宛お申し込みください。

## “ふだんの予防で、元気な毎日”まず手洗い!!

### 殺菌 消毒用 シャボネット石鹸液 2.0L

日本学校保健会推せん No.632

精製ヤシ油を原料にした殺菌、消毒用石鹸液で、手洗いのあといや～な臭いが残りませんので喜んでお使いいただけます。シャボネット容器に入れ、水で7～10倍にうすめてお使いください。

サラヤ株式会社 TEL(06)797-2525

東京サラヤ株式会社 TEL(03)458-1515

△本会報は、拠出金と、本会への船舶振興会助成金により作成しました